・国会の仕事と内閣の仕事 *国会の仕事の覚え方:「コ・ケ・タ・じょう・ほう・ない・よ・ない・(よ)」

<国会の仕事>	<内閣の仕事>
・国政調査権 (国の政治が正しく行われているか調査)	
・憲法改正の発議 (憲法を変えようと言い出す)	
^{だんがい} ・ 弾 劾 裁判 (裁判官をクビにする)	
・条約の <u>承 認</u> (それで OK と認める) ◆	ていけっ -・ 条約の <u>締結</u> (例:アメリカと条約を結ぶ)
・法律の <u>制定</u> (例:飲酒運転の禁止を決定!) ◆	-・法律 <u>案</u> の作成(例:飲酒運転を禁止にしたら?)
	・法律の <u>執行</u> (例: 飲酒運転した人を逮捕)
	*法律案は内閣のほかに国会議員も作ることができる
・内閣総理大臣の指名(誰にするのか決める)	・最高裁判所の長官の指名(誰にするのか決める)
	・ <u>その他の裁判官</u> の <u>任命</u> (その人で OK と認める)
・予算の <u>議決</u> (例:100 万円を工事に使うと決定!) <	-・ 予算 (<u>案</u>) の作成 (例:100 万円を工事に使ったら?)
	・予算の <u>執行</u> (例:100 万円を工事に使う)
・内閣不信任の決議(内閣は信じられないからクビ)	* 政令の制定
*衆議院のみ決議できる	・国事行為の助言と承認
	・行政の各部門の仕事を指揮監督

・衆議院の優越 *覚え方:「じょう・ほう・ない・よ・ない・よ」 ○・・出席議員の過半数で可決

①法律案の議決	衆 参 提出どちらでも	→ ® ○ ® ×	→(両院協議会)→	衆議院が出席議員の
		→ 蒙○ 蒙△(60 日)		3分の2以上の多数
				で再可決したとき,
				法律となる
②予算の議決	衆先に提出	$\rightarrow \otimes \bigcirc \otimes \times$	→両院協議会→	衆議院の議決が
	*予算の先議	→ 鬱 ○ 鬱 △ (30 日)		国会の議決となる
	(予算先議権)			
③条約の承認	衆 参 提出どちらでも	$\rightarrow \otimes \bigcirc \otimes \times$	→両院協議会→	衆議院の議決が
		→ (30 日)		国会の議決となる
④内閣総理大臣		愛 Aさん 多 Bさん	→両院協議会→	衆議院の議決が
の指名		愛 A さん 参 △(10 日)		国会の議決となる
⑤内閣不信任		象のみ		
決議				